

ツマジロクサヨトウ対策

令和元年7月3日に国内で初めて確認されたツマジロクサヨトウのまん延の防止に向けて、以下の取組を緊急的に実施。

1 発生状況の把握

鹿児島県での確認を受け、国の植物防疫所と都道府県が連携して、ツマジロクサヨトウの発生状況を把握するための調査を全国で実施。本調査でツマジロクサヨトウが確認された場合、植物防疫所が生産者の協力を得つつ初動防除（別紙1）。

2 ツマジロクサヨトウに効果のある農薬による防除の推進

専門家の意見を聴取し、主要な作物ごとにツマジロクサヨトウの薬剤防除に使用できる農薬一覧を作成し、農業者に速やかに情報提供（別紙2）。

3 ツマジロクサヨトウの初期のまん延防止のための防除に対する支援

ツマジロクサヨトウの防除マニュアルを策定するまでの間、植物防疫所等の指導に基づき追加的な防除を行う際に必要となる薬剤購入費等を支援（別紙3）。

4 ツマジロクサヨトウの防除体系の確立に向けた調査・研究の推進

ツマジロクサヨトウの生態や防除技術に関する調査・研究を植物防疫所において緊急に実施。作物ごとの防除マニュアルを順次策定。